

報告事項 2

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成29年度第2回）

について

このことについて、平成29年7月14日に愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議を開催し、諮問事項についてまとめを得ましたので、別紙資料に基づき報告します。

平成29年7月26日

高等学校教育課

平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

ま と め

○ 諮問事項について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

全日制課程の一般選抜における追検査については、次のとおりとする。

- 1 急病又は交通事故等のやむを得ない理由により、学力検査当日に受検できなくなった志願者は、出願先の高等学校長の承認を得て、追検査を受検することができる。
- 2 追検査の実施期日は、A、Bグループそれぞれの学力検査の翌々日とする。
- 3 追検査の検査場は、出願先の高等学校とする。
- 4 追検査の出題教科及び実施日程は、通常の学力検査に準ずる。
- 5 面接については、原則として追検査と同一期日に行う。なお、特別検査については、原則として通常の学力検査の翌日に行う。
- 6 実施時期は、平成30年度入学者選抜からとする。

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下会議という。）を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。会議を公開する際の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

第9 会 議 録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年4月25日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年4月28日から実施する。

平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿（順不同・敬称略）

中京大学現代社会学部長（議長）	村上 隆
南山大学教職センター・理工学部教授（副議長）	岡田 順一
愛知教育大学教職大学院教授	佐藤 洋一
愛知教育大学教育学部教授	土屋 武志
学校法人愛知享栄学園理事長	長谷川 信孝
トヨタ自動車株式会社人事部名古屋人事室長	逸見 浩和
名古屋銀行経営企画部人事グループ副業務役	川田 絵里
愛知県地域婦人団体連絡協議会長	村上 千代子
愛知県公立高等学校PTA連合会長	林 早希
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	伊藤 彰康
名古屋市教育委員会学校教育部長	相川 保敏
みよし市教育委員会教育長	今瀬 良江
長久手市教育委員会教育長	堀田 まゆみ
愛知県立旭丘高等学校長	笹尾 幸夫
愛知県立千種高等学校長	小島 伸之
名古屋市立向陽高等学校長	鯉沼 良久
愛知県立古知野高等学校長	嶋田 麻知代
西尾市立西尾小学校長	稲垣 寿
名古屋市立名城小学校長	川北 貴之
名古屋市立豊国中学校長	宇佐美 博
愛西市立佐織中学校長	片山 幸毅
愛知県立長久手高等学校教諭	鈴村 紀代子
名古屋市立工業高等学校教諭	齋藤 大地
半田市立乙川中学校教諭	森田 慎也
名古屋市立道徳小学校教諭	横山 大樹